

学友会学生理事会公示第 G149002 号

2025 年 10 月 6 日

東京大学教養学部学友会学生理事会

2026 年度東京大学教養学部オリエンテーション委員会外部認証職の委員への立候補者の公募に関する公示

東京大学教養学部オリエンテーション委員会規約（以下単に「規約」という。）第 25 条第 2 項前段の規定に基づき、2026 年度における東京大学教養学部オリエンテーション委員会外部認証職（以下単に「外部認証職」という。）の委員の選出に関し、下記のとおりその立候補の受付を行う。

記

1 目的

外部認証職は、外部からの意見を東京大学教養学部オリエンテーション委員会の業務の執行に反映させることを目的として設けられる職である（規約第 25 条第 1 項）。

2 応募資格

前期課程生に在籍する学生のうち、東京大学教養学部オリエンテーション委員会の委員又は監査委員でないもの。

3 選出人数

1 人

4 募集期間

2025 年 10 月 7 日から同月 18 日まで

5 応募方法

下記の Google フォームに必要事項を入力の上、送信すること。

<https://forms.gle/FyS9WjYKNrqlEob57>

6 選出方法

2025 年 10 月 22 日午後 8 時に開催を予定している本会学生理事会の集会において選考を行い、応募者の中から 1 人を選出する。選考に当たっては、応募者を参考人として招致

する見込みである。

選出後は、規約第 25 条第 2 項の規定に基づき、速やかに東京大学教養学部オリエンテーション委員会へ選出の事実及び選出された者を通知する。この際、立候補に当たって届出のあった当該選出された者の電子メールアドレスも併せて通知する。

7 その他

- (1) 選出された外部認証職の委員は、他の学生自治団体等（規約第 14 条第 2 項に規定する学生自治団体等をいう。）からその選出に対し異議申立てがあった場合、規約第 25 条第 4 項の規定によりその職を失うことがある。
- (2) 任期は 1 期（2025 年 11 月から 2026 年 10 月まで）である（規約第 25 条第 6 項）。

以上